5月定例記者会見 市長原稿要旨

『おくやみ窓口開設』に関する情報提供です。

本市では、市民の方がお亡くなりになられた際、ご遺族が必要な手続きを 1 カ所でできる「おくやみ窓口」を、6 月 1 日(水曜日)に市役所本庁舎 1 階の市民窓口課内に開設します。

利用に当たっては、亡くなられた市民の方のご遺族を対象としています。また、 希望日の5開庁日前までに電話またはEメールによる事前予約が必要です。

あらかじめ必要な手続きを関係各課に確認し、手続き当日には、スムーズなご 案内が可能となります。

なお、本日、5月25日(水曜日)から予約を開始いたします。

内容によっては、すべての手続きが当日に終わらない場合もありますが、ご遺族 の負担を少しでも軽くできるよう対応いたします。

その他の情報提供です。

本市の新型コロナワクチン接種についてです。

本市では、ワクチン接種予約者の減少に伴い、ニューライフアリーナ龍ケ崎で実施してきた集団接種の3回目追加接種を5月22日(日曜日)で終了しました。

また、小児接種も1回目接種を5月26日(木曜日)、2回目を6月15日(水曜日)をもって終了します。

今後、初回接種及び3回目の追加接種並びに小児接種を希望される方は、それ ぞれの個別接種協力医療機関において接種を受けていただくことになります。

なお、4回目の接種は、国及び県の方針に基づき、龍ケ崎市医師会の先生方を はじめ関係機関の皆さまのご協力をいただきながら、接種を希望する方が速やか にワクチン接種を受けられるよう、進めてまいります。